

# 「（仮称）福島県カーボンニュートラルの 推進等に関する条例」制定の背景等

令和5年7月18日  
福島県環境共生課

# 目次

項目	ページ
1 国内外における地球温暖化対策に関する主な動向	2
2 福島県における地球温暖化対策に関する主な動向	3
3 福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ	4
4 福島県における2020年度の温室効果ガス排出量	5
5 気候変動の影響に対する適応策（7分野）	6
6 条例制定の必要性、構成イメージ	7
7 検討に当たっての主な論点、想定スケジュール	8

# 1 国内外における地球温暖化対策に関する主な動向

- 2015年 パリ協定以降、国内外で「脱炭素化」の動きが加速。
- 2020年 政府「2050年カーボンニュートラル宣言」以降、さらにステージが変化。
- 2023年 GX（グリーン・トランスフォーメーション）推進法により、脱炭素成長型経済構造への移行を強かに推進。（今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資を実現。）

1997年	京都議定書 採択
1999年	地球温暖化対策の推進に関する法律 施行
2005年	京都議定書 発効
2015年	パリ協定 採択
2016年	パリ協定 発効
2018年	気候変動適応法 施行
同年	IPCC1.5℃特別報告書
<b>2020年</b>	<b>政府「2050年カーボンニュートラル宣言」</b>
同年	国・地方脱炭素実現会議
2021年	地域脱炭素ロードマップ
2023年	IPCC第6次統合報告書 （温室効果ガス排出量2035年までに▲60% （2019年度比））
同年	GX推進法 成立（成長志向型CP導入）

「ゼロカーボンシティ」表明自治体  
（令和5年6月30日時点）

**973自治体**

〔内訳〕 46都道府県、  
552市、22特別区、305町、48村





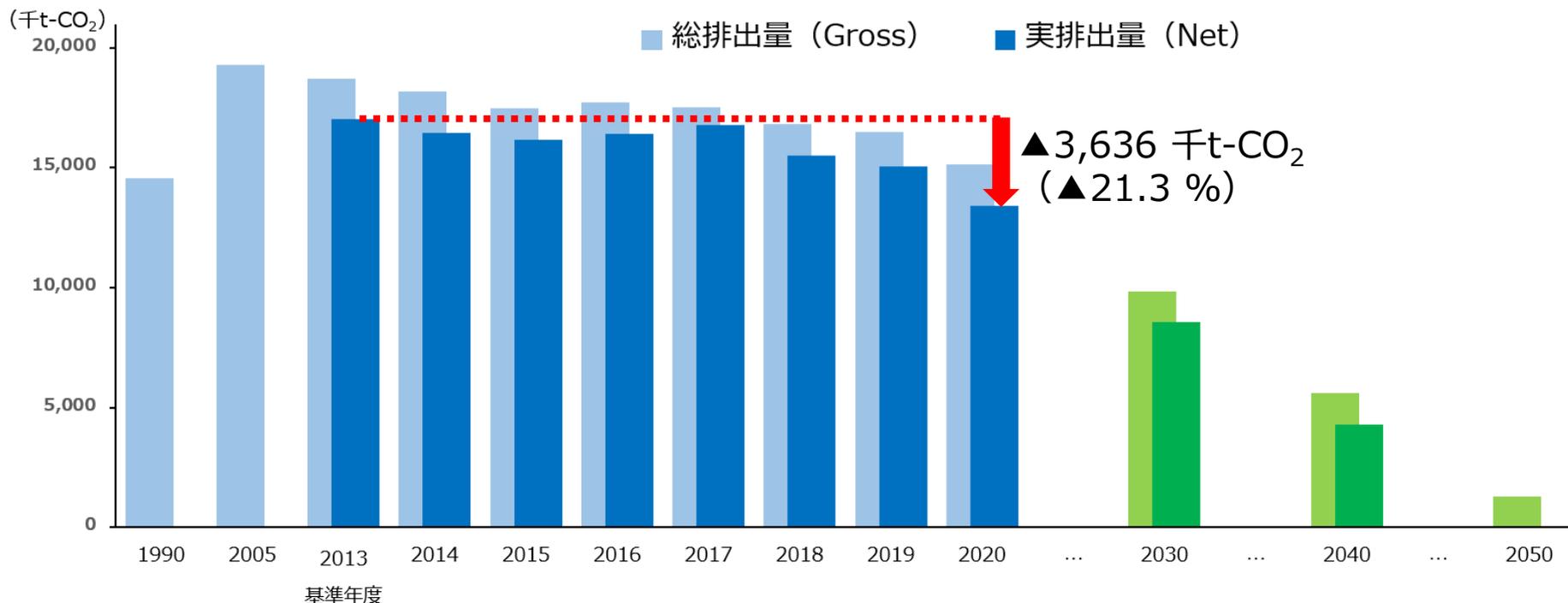
# 3 福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ

○ 2050年度のカーボンニュートラルを実現するため、**誰がどのような対策をどのように実施する必要があるのか**、将来予測モデルから定量的に検討し、**県民・事業者・行政等**が取り組むべき対策を示した。



# 4 福島県における2020年度の温室効果ガス排出量

- 2020年度の温室効果ガス総排出量15,126 千t-CO<sub>2</sub>から森林等吸収量1,728 千t-CO<sub>2</sub>を差し引いた実排出量13,398 千t-CO<sub>2</sub>は、基準年度（2013年度）の実排出量17,034 千t-CO<sub>2</sub>と比較して、**21.3%減少**した。
- 最終エネルギー消費量の減少等により、温室効果ガス総排出量は2017年度から4年連続減少した。

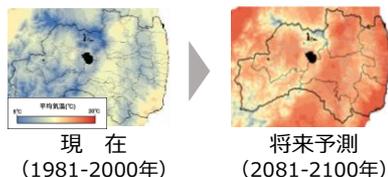


(千t-CO <sub>2</sub> )	実績										目標		
	1990	2005	2013 基準年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2030	2040	2050
総排出量	14,569	19,310	18,703	18,182	17,498	17,723	17,530	16,805	16,505	15,126	9,842	5,589	1,300
森林等吸収量	-	-	1,669	1,743	1,336	1,311	758	1,290	1,442	1,728	1,294	1,297	1,300
実排出量	-	-	17,034	16,439	16,162	16,412	16,771	15,515	15,063	13,398	8,548	4,292	0
基準年度比削減率(%)	-	-	-	▲3.5%	▲5.1%	▲3.7%	▲1.5%	▲8.9%	▲11.6%	▲21.3%	▲50%	▲75%	▲100%

# 5 気候変動の影響に対する適応策（7分野）

- 令和元年東日本台風による甚大な被害、高温による米の一等米比率の低下など、気候変動による影響がすでに顕在化。
- 避けられない気候変動の影響に適応するため、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの導入拡大といった「緩和策」とともに、「**適応策**」を両輪で推進していくことが必要。
- 現時点ですでに気候変動の影響が生じている、または特に気候変動による影響が大きいと考えられる分野・項目を選定し、適応策を推進。

## 福島県の平均気温の予測



最も悪いシナリオでは、現在に比べて年平均気温が約4.4℃上昇。真夏日などの発生日数も多くなると予測。



## 農林・林業・水産業

- 果樹の品質低下
- サンマやイカナゴ等の漁場形成の縮小 等

### 適応策

- 障害の少ない品種の選定や開発
- 水産資源調査による魚介類への影響把握 等



## 水環境・水資源

- ダム等の水質悪化
- 大雨の増加
- 渇水の増加 等

### 適応策

- ダム等のモニタリングと異常時の対策
- ダム貯水率の迅速な情報共有 等



## 自然生態系

- 生物多様性の損失
- ニホンジカ、イノシシ等の生息域拡大

### 適応策

- 希少種の損失防止対策
- ニホンジカ、イノシシ等の捕獲 等



## 自然災害・沿岸域

- 自然災害の増加
- 大雨の発生数等の増加による土砂災害発生 等

### 適応策

- 県危機管理センターを中心とした総合的な災害対応
- 砂防関係施設の整備 等



## 健康

- 熱中症搬送者数の増加
- デング熱を媒介する蚊の生息確認 等

### 適応策

- 熱中症予防策や注意情報の周知
- 蚊に刺されない等の予防対策の周知 等



## 産業・経済活動

- 企業の生産力低下
- 経済活動の停滞 等

### 適応策

- 企業の事業継続計画策定の促進等
- 自立分散型の再生可能エネルギー等の導入拡大 等



## 国民生活・都市生活

- 停電や水道施設等のインフラ、ライフラインなどの被害 等

### 適応策

- 電力事業者等との連携強化による停電対策の推進
- 水道施設等の耐災害性強化対策 等

# 6 条例制定の必要性、構成イメージ

「福島県2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向けては、計画的かつ継続的に施策を推進するための仕組みが必要である。

## 条例の構成イメージ

※資料2-3 参照

### 前文

#### 第1 総則

- (1) 目的 (2050年カーボンニュートラル実現、持続可能な県づくり など)
- (2) 定義 (カーボンニュートラル、気候変動、緩和、適応 など)
- (3) 基本理念 (2050年カーボンニュートラル目標、オール福島、緩和策・適応策の両輪 など)
- (4) 責務 (県、県民、事業者、観光等来県者 など)

#### 第2 県の取組 (計画策定、県有施設等脱炭素化の率先実行、年次報告 など)

#### 第3 緩和策の推進に係る取組

- (1) 事業活動 (エネ使用量把握、省エネルギー化、温室効果ガス排出削減 など)
- (2) 交通・自動車使用 (電動車の導入促進、自動車販売店による環境情報に関する説明 など)
- (3) 建築物 (エネ使用量把握、省エネルギー化、再エネ・水素等積極導入 など)
- (4) 家庭(日常生活) (省エネルギー化、公共交通機関利用、エシカル消費 など)
- (5) 再エネ・水素等利用 (再エネ・水素等導入推進、エネルギー地産地消 など)
- (6) 非エネルギー分野 (廃棄物発生抑制、資源循環、フロン適正管理 など)
- (7) 吸収源対策 (森林整備、県産木材利用、ブルーカーボン など)

#### 第4 気候変動適応策の推進に関する取組 (気候変動適応策の推進、理解促進 など)

#### 第5 その他の取組 (産業育成、技術開発、オフセット、環境教育、金融上の措置 など)

#### 第6 推進体制 (カーボンニュートラル推進本部、地球温暖化防止活動推進C、気候変動適応C など)

## 7 検討に当たっての主な論点、想定スケジュール

### 【主な論点】

- ① 社会情勢の変化を踏まえた条例
- ② 県民、事業者等の理解と共感を得ながら、オール福島でカーボンニュートラル実現に向けた取組を進める条例
- ③ 福島ならではの基本理念や各主体の責務、「緩和策」と「適応策」を車の両輪として進める条例

### 条例制定に向けた想定スケジュール

令和5年7月	環境審議会【諮問】
令和5年7月 ～令和6年1月	環境審議会【審議】 ふくしまカーボンニュートラル 実現会議企画委員会【協議】
令和6年2月	環境審議会【答申】

令和6年5月	パブリック・コメント
令和6年9月	議会提出【上程】
令和6年10月	議決 公布・施行